

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	地域雇用開発助成金(中核人材活用奨励金)	事業開始年度	①平成15年度(地域高度人材確保奨励金) ②平成19年度(中核人材活用奨励金)			作成責任者
担当部局庁	職業安定局	担当課室	地域雇用対策室			地域雇用対策室長
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	【経過措置】 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令(平成21年省令第99号)による改正前の雇用保険法施行規則第112条第4項	関係する計画、通知等	①雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針 ②地域雇用開発計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用機会が特に不足している地域において、新たな事業展開に資すると認められる中核人材労働者を受け入れた事業主を支援することにより、地域における雇用の創出及び安定を図ること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用開発促進地域(※1)内で中核人材労働者(※2)を雇い入れ、かつ、それに伴い受け入れた中核人材労働者の2倍以上の地域求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成(半年ごとに2回の支給)。 ※1 都道府県が策定する「地域雇用開発計画」に定められた地域(厚生労働大臣の同意が必要) ※2 熟練技能者、製品・技術の開発担当者又は新分野進出等により新たに発生する事業における業務に就く者等					
実施状況	① 地域高度人材確保奨励金【平成19年度廃止(経過措置)】 平成21年度支給実績(対象者数) 67人 ② 中核人材活用奨励金【平成20年度廃止(経過措置)】 平成21年度支給実績(対象者数) 8人					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	152	155	91	11	0
	執行額	59	54	44		
	執行率	38.8%	34.8%	48.4%		
	総事業費(執行ベース)	59	54	44		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	支給要件を満たす事業主に支給(労働局長による支給決定) 各労働局からの四半期ごとの実績報告により、実績を把握(支給決定事業所等)				
	見直しの余地	当該事業については、利用実績が低調であることから、既に廃止済み(予算計上は経過措置部分のみ)				
予算監視の・所見率化	執行状況が低調であることから、平成22年度で廃止。					
補記						

厚生労働省
44百万円

※金額は平成21年度実績

【予算示達】

A: 都道府県労働局(7道府県)
44百万円

【助成】

B: 事業主
38百万円(67人)

【助成】

C: 事業主
6百万円(8人)

地域高度人材確保奨励金

中核人材確保奨励金

新たな事業展開に資すると認められる労働者を受け入れた場合一定額を助成【経過措置】
高度技能人材:100万円
中小企業の場合140万円
※19年8月法改正前の制度

新たな事業展開に資すると認められる労働者を受け入れた場合一定額を助成【経過措置】
中核人材:100万円
中小企業の場合140万円
※19年8月法改正後の制度

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金の支給	44			
計		44	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主の事業に要した費用に充当	38			
計		38	計		0
C.事業主			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主の事業に要した費用に充当	6			
計		6	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0